

2022年認定事業主

学校法人やまざき学園（宇都宮市下岡本町）

行動計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日



取組内容

- ① 年次有給休暇制度とは別に、子育て等を目的とする有給の特別休暇制度を導入する為、職員の年次有給休暇の取得状況を分析するとともに、職員のアンケート調査を実施し、結果をふまえて、特別休暇の新設を行った。
- ② 育児短時間勤務制度の充実をはかる為、対象職員の現状把握を行い、対象とする子供の年齢を3歳未満から小学校の就業始期までに延長し、子育て世代の働き方の見直しを行った。

『「お互いさま」の精神で職員一人ひとりが働きやすい職場環境を整える』

企業のコメント

私共は、認定こども園 釜井台幼稚園を運営している法人です。

認定こども園で働く職員が置かれている環境は、まだまだ「良い」とは言えません。そんな現状を少しでも変えたいという思いが、今回、くるみん認定を目指したきっかけです。

アンケート調査により、「子育て世代の職員における休暇日数の不足」という課題が見つかりましたので、法人独自の有給の特別休暇制度を新設しました。その結果、これまで年次有給休暇の残日数を気にするあまり、休暇取得を躊躇していた職員も、気兼ねなくお子さんの学校行事などへ参加できるようになりました。

認定マークは、園のウェブサイト等に掲載し、法人のPR活動につなげたいと思います。

企業独自の育児目的休暇制度を利用した男性のコメント

最初は、小学生の息子の授業参観へ行くために取得し、その後は、運動会等の学校行事への参加だけでなく、子を看病する際にも利用しました。

上司や同僚から「男性による育児目的休暇取得」という特別な目で見られることもなく、年次有給休暇取得時と同じ感覚で休ませていただきました。

元々女性が多く、職員の育児参加にも理解のある職場ではありますが、これを機に「子育てサポート企業」として、入職を希望される男性が増えてくると幸いです。